

中国残留邦人生活支援給付事業 対象者数と給付内容

健康福祉部 生活援護課

1 現時点（令和5年2月1日）の対象者

中国残留邦人とは

昭和20（1945）年当時、中国の東北地方（旧満州地区）には、開拓団など多くの日本人が居住していましたが、同年8月9日のソ連軍の対日参戦により、戦闘に巻き込まれたり、避難中の飢餓疾病等により多くの方が犠牲となりました。このような中、肉親と離別して孤児となり中国の養父母に育てられたり、やむなく中国に残ることとなった方々。

支援給付受給世帯数 13世帯

支援給付受給人数 17人

年齢構成	人数
60-69	1
70-79	5
80-89	11

2 支援給付費別給付内容

支援給付費の種類

支援給付費には、次の7種類の支援があり、それぞれ生活実態に応じて国が定めた基準の範囲内で支給されます。

種類	内容
生活支援	食費、衣服費、水道光熱費など、日常生活のための費用
住宅支援	家賃、間代、地代など、住まいにかかる費用
医療支援	保険診療の範囲内で、病気、けがの治療に必要な費用
介護支援	介護保険の給付対象となる介護サービスに必要な費用
出産支援	分娩費用等の出産に必要な費用
生業支援	就職のための技能修得費用、高校就学に必要な教材費、通学交通費など
葬祭支援	葬祭等に必要な費用

配偶者に対する支援策

配偶者支援金	平成26（2014）年10月から、支援給付を受けている中国残留邦人等が亡くなられた場合、永住帰国前から継続して配偶者である方（特定配偶者）に対して、支援給付に加えて支払う支援金
--------	--

【参考】 中国残留邦人等支援事業の支援状況（令和4年度）

①日本語教室に係る経費の支援

- (1) 教室運営 参加者：延べ775名、実施回数：74回（オンライン授業：延べ200人、40回含む）
 (2) 交流活動 参加者：延べ21名、実施回数：2回（卓球大会）

②自立支援通訳派遣

実施回数：延べ213回（主に医療機関での通訳等の派遣）

③日本語等学習支援（交通費・教材費）

通学先：宝塚日本語教室、岡本日本語教室、伊丹日本語教室、大阪YWCA
 実施回数：69回（令和4年12月末現在）